

3級審判員昇級検定実施要項

1. 目的 3級審判員としての資質を有する者に対して検定を行い、合格した者に日本サッカー協会3級審判員の資格を与える。
2. 主管 兵庫県サッカー協会 審判委員会
3. 受験資格 下記(1)(2)(3)の条件をすべて満たす者。
(1)審判員としての良識を有し、今後3級審判員として積極的に活動を行うことが出来る16歳以上の者。
(2)原則として4級審判員資格取得後、審判実績15試合以上(主審10試合以上 副審5試合以上)を実施した者。
但し、専門的知識及び審判技能の優れている者はこの限りではない。
(3)審判指導員、各都市担当者(各種別審判担当者)の推薦を得た者。
4. 申込期間 毎月1日を締め切り日とする。
5. 検定内容 1. 体力テスト 12分走(所属都市協会で開催)

男 性		女 性	
30歳未満	2400m	30歳未満	2300m
30歳以上35歳未満	2300m	30歳以上	2200m
35歳以上	2200m		

2. 筆記テスト(所属都市協会で開催)
80点以上
3. 審判実技(県協会インストラクター部2名で開催)
主審1試合 副審2試合 各80点以上合格
上記テストの中で体力テスト及び筆記試験で合格点に達しない場合は不合格となります。
実技試験については、1回目の実技(主審及び副審)で合格点に達しない場合には、希望者には再試験を実施いたします。
実技試験は、都市協会社会人、もしくは都市協会高校レベルの公式試合で開催する。
6. 登録料 合格後には3級登録費用が別途必要になります。
7. 検定員 兵庫県サッカー協会審判インストラクターもしくはインストラクター部長から委任されたもの。
8. 申込方法 所定の申込用紙に本人記載のうえ(未成年者に付いては保護者の同意が必要)審判指導員、各都市協会審判委員長の推薦の押印を得て郵送する。
9. 申込及び
問い合わせ先 所属都市協会審判委員長宛
10. 日程 申込書を受理した後、申請者に通知する。